

# 認知症サポーターの養成について

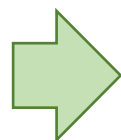
認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることも含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。

## 具体的な施策

認知症に関する理解促進

- ・ 認知症サポーター養成の推進
- ・ 子供への理解促進



認知症サポーター養成講座

クラス、学年、学校単位で

子供も受講可能

認知症を正しく理解し、認知症の人の  
気持ちや接し方について考える。

→ **高齢者を敬う気持ち、困った人がいたら  
手助けができる「思いやりの心」を育てる。**



オレンジリングは認知症サポーターの目印です！

認知症サポーター、養成講座の周知にご協力をお願いします。

## <認知症サポーターキャラバン>

- 「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組み

## <キャラバン・メイト>

- 講師役として「認知症サポーター養成講座」を開催し、「認知症サポーター」を養成
- 「認知症サポーター養成講座」は地域や職域団体などにおいて、住民講座やミニ学習会として開催

## <認知症サポーター>



「認知症サポーター養成講座」を実施して「認知症サポーター」を養成

- 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者**
- 何か特別なことをするのではなく、できる範囲で手助けを行うというもので、活動は任意
- 社会教育施設職員、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、児童・生徒など、全国に1,328万人（令和3年6月末現在）

## ○キャラバンメイト養成研修

実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等

目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成

内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。

## ○認知症サポーター養成講座

実施主体：都道府県、市町村、職域団体等

対象者：

〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等

〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット

コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関、公民館職員・図書館職員等

〈学校〉小中高等学校、大学、教職員、PTA等

○認知症サポーター養成講座の受講については、各自治体事務局にご相談ください。

<http://www.caravanmate.com/web/wp-content/uploads/2016/03/contact20190510.pdf>

